

平成28年9月30日
自動車局整備課**「整備技術の高度化推進事業」の公募について（3次公募）
～輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金～**

経済産業省資源エネルギー庁との連携により、自動車の整備技術の高度化を図る目的で、「次世代型スキャンツール※の導入」や「次世代型スキャンツールを活用した研修」を支援するため、補助対象となる事業者等を公募いたします。

※車載コンピュータに接続することで、自動車の電子機器の目では見えない故障や劣化を把握するとともに整備作業のサポートができる整備機器で、今後見込まれる機能拡張に対応可能なもの

1. 事業内容

①次世代型スキャンツール導入支援事業（補助率 1/3、1 事業場あたり補助上限額 10 万円）

一定の要件を満たすスキャンツール本体の購入経費の一部を補助いたします。

②次世代型スキャンツールを活用した研修促進事業（補助率 1/2、補助上限額 10 万円（研修 1 回））

スキャンツールを活用した研修を実施する経費の一部を補助いたします。

※ただし、補助申請総額が予算額を超える場合等には、採択された場合でも補助率や補助上限額が減額される場合があります。予めご了承下さい。

2. 公募期間

平成28年9月30日（金）～ 11月4日（金）

※ただし、補助申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募は終了いたします。

3. 補助対象事業者

それぞれの事業について、いずれかに該当する自動車整備事業者又は団体等。

①次世代型スキャンツール導入支援事業

ア：道路運送車両法第78条に定める認証を受けた自動車分解整備事業者

イ：道路運送車両法第94条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

※3次公募では、既に次世代型スキャンツールを事業場で保有している場合であっても、買い替え等で新たに機器を購入する場合は補助の対象となります。（購入済の機器は対象外）

②次世代型スキャンツール活用した研修促進事業

ア：道路運送車両法第95条に定める自動車整備振興会

イ：自動車製作者または自動車製作者と自動車販売について委託契約を締結している者

ウ：スキャンツール活用研修を実施した実績を持つ者

4. 申請方法等

対象となる機器及び公募要領等その他詳細につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧ください。（<http://www.pacific-hojo.jp/>）

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局整備課 堀江、奥村

TEL：03-5253-8111（代表）（内線 42-414） 03-5253-8599（直通） FAX：03-5253-1639